

事務事業名	障害者自動車改造費助成事業 (障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5038		
	☐ 実施計画事業		所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明		
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔	
		17	社会福祉の充実	予算科目	会計	名称	款	項	目
政策		30	障害者福祉の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)			法令根拠	南アルプス市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱 南アルプス市地域生活支援事業実施要綱				
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 身体障害者に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成する。			事業費の主な内訳 (22年度)					
				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)					
				計 0					

1 現状把握 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	22年度実績なし
23年度活動予定	申請受付・審査及び決定・助成額支払い
② 対象 (この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
身体障害者手帳の交付を受けている者で、市内に住所があり、上肢又は体幹不自由1・2級、下肢不自由3級以上の者。	
③ 意図 (この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
身体障害者の就労等、社会活動への参加を促進。	
④ 上位目的 (どのような結果に結び付けるのか)	
障害を持つ人が社会の構成員として、地域の中でともに生活が送れるよう、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	

⇒ ⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 申請件数	件
イ 助成金支払い件数	件
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 身体障害者手帳上肢1・2級所持者(18歳以上)	人
イ 身体障害者手帳体幹1・2級所持者(18歳以上)	人
ウ 身体障害者手帳下肢3級所持者(18歳以上)	人
⇒ ⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 改造自動車を所持している障害者の割合	%
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 社会参加している障害者の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0					
		県支出金	千円	0	0					
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	0	0	200	200	200	200	
	事業費計 (A)		千円	0	0	200	200	200	200	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	0	0	16	16	16	16	
		人件費計 (B)	千円	0	0	63	63	63	63	0
	(A)+(B)		千円	0	0	263	263	263	263	0
活動指標		ア 件		0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
		イ 件		0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
対象指標		ア 人								
		イ 人								
成果指標		ア %								
		イ %								
上位成果指標		ア %								
		イ %								

(3) この事務事業を取り巻く状況 (対象者・社会状況等) の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	・15年度に開始。合併以前から障害者支援制度として各町村で実施していた。 ・南アルプス市地域生活支援事業の中の一事業。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	・特に大きな変化なし。
③ 事務事業に対して関係者 (市民、事業対象者、議会等) からどんな意見・要望が寄せられているか?	・改造費に多額の経費がかかるため、助成事業があるので助かる。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☒ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	改革改善の事業として挙がることはなかった。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	障害者自動車改造費助成事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	------------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1) 担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] 障害を補い、自動車の運転ができることにより社会参加を促進することで、障害者福祉の充実に貢献している。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 個人への助成事業のため委託ではできない。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 障害者のための自動車改造費に対する助成であり、障害等級も限られている。利用者が少ないが、継続して実施することが重要であると考え。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 申請者は例年1名程度である。
	⑤類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] 自動車改造費の個人負担割合が大きくなる。 ☒ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 申請者は、少人数で限られている。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 助成金を減額すれば成果も下がってしまう(自動車改造費の個人負担分増加)ため、難しい。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 自動車の改造が決まり次第の申請になるため、短期間の業務であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 助成額は限度額がある(10万円)ため、公平さは保たれている。

3 評価(Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	この制度の利用者は障害者の中でもごく一部分に限られているため、制度見直しの余地はある。また、所得制限や譲渡制限等があるものの奢侈品に対する助成があるのでそちらも見直しの必要がある。しかし、1人でも利用者がいれば障害者の就労等、障害者の社会活動の参加に繋がると言える。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上 (有効性④の結果) ☒ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					